

やず



今月の主な内容

- 雑駁前に活性化施設 2～3P
- 行政研修生研修報告 4～5P
- うちの話題 6～7P



ジャングル体験は楽しいな！

エコジャングル（中私都保育所）

吉新聞、段ボール、牛乳パック、ペットボトルなど、いろいろな廃材を利用して作った「エコジャングル」が中私都保育所に出現しました。子どもたちは自分の作ったエコ動物を探しながらジャングル探検を楽しみました。

3月号

平成26年
(2014)

No. 108

発行/八頭町役場 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地 Tel.0858-76-0201
編集/企画課 〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1 Tel.0858-84-1228
URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

「隼地域の活性化の拠点」が誕生します



4月下旬 隼駅前にオープン



FALCON(ファルコン)

名称の由来は Farmer And Local
Community Organized Network

(農業者と地域コミュニティによる隼地域活性化ネットワーク協議会)の略称。また、英語で「鳥のハヤブサ」を意味する。

隼地域の活性化を目指し、農業支援組織の「農拡機動隊(平賀謙太郎長)」、農産物の販路開拓を行う「風のマルシェ(東口善一代表)」、都会で鳥取の情報を発信している「トリクミ(古田琢也代表)」の3団体により構成された「FALCON(東口善一代表)」が、隼駅前にある旧JA鳥取いなば隼支店の空き店舗を改修し、隼地域の活性化の拠点にしようと、4月下旬のオープンに向けて、現在準備を進めています。

この施設では、「鳥取で一番元気になるお店」をコンセプトに、地元でとれたおいしい食材を使用した料理や、ジビエなど、地域の食材を使用した料理が提供され、誰でも気軽に遊びに来れる飲食スペースや地元の新鮮な野菜や加工品などを販売するスペースが設置されます。

2階は、多目的ホールが整備され、農業研修や農業者間の交流の場として、高齢者から子どもまで、

「地域の皆さんとの意見交換会」開催

FALCONでは、地域に貢献できる拠点運営を目指しています。そのため、地域の方々のご意見をお聞きしたく次により意見交換会を開催します。その後には交流会も行いますので、皆様ふるってご参加ください。

日時 3月23日(日) 17:00～

会場 隼地区公民館

問い合わせ先 東口善一

☎090-7542-2768

幅広い年代の方が集まれる共有スペース、地域住民の憩いの場として、また、隼駅を訪れる隼ライダーや若桜鉄道を利用する観光客などの休憩の場としても活用できるとなっています。

この施設を整備することにより、今後隼地域が活性化することが期待されます。

2F

多目的ホール



1F

飲食スペース



農業の活性化で田舎の魅力発信



ファルコン 代表 東口 善一

田舎には、
無いものが
たくさんあ
ります。し
かし、農作

業体験に収穫体験、タケノコ掘に
山菜取り、民泊体験など、田舎で
ないと体験できないものもたくさ
んあります。この田舎でしか体験
できないものを“田舎エンターテ
イメント”として、都会で暮らす
人たちに田舎の魅力を提供してい
きたいと思います。

そのため、将来的にはこの施設
で観光案内やレンタサイクルを利用
できるようにし、単地域を田舎エン
ターテイメントの拠点として活性化
していきたいと思っています。

単駅は単ライダーの聖地として
毎年多くの観光客が訪れています
が、単地域には飲食店や休憩施設
がありませんでした。この施設の
完成により地域の方と交流ができ
るようになり、観光客に農村の魅
力を伝えることができるようになります。

また、ファルコンでは、

- ①おいしい野菜をたくさん作っても
売り方が分からない農家の方。
- ②風のマルシェでは、昔からの農
法をお年寄りから受け継ぎ、農薬
に頼らない野菜を栽培し、都市部
への宅配など、一緒に活動してい
ただける農家の方を探している。
- ③安全・安心でおいしい農作物が
どこで販売されているか分から
ない方。
- ④高齢で、力仕事で苦痛になり農
作業を手伝ってくれる人を探し
ている方。

⑤水田の田植え、稲刈り、鳥獣害
対策の柵作りなど農作業に困っ
ている農家の方。

など、農業に関する課題に仲立ち
し、また、若者のネットワークを
活用し、八頭町から全国へ情報発
信し、農業振興と地域振興に役立
てていきたいと思っています。

施設が完成しましたら町の皆さ
んもぜひお越しください。みなさ
んのご利用を心からお待ちしてい
ます。

八頭町 & 横城郡

行政研修生研修報告



横城郡での研修を終えて



八頭町行政研修生 細田利夫

昨年4月9日から今年2月7日まで約10か月間、韓国横城郡に行政研修生として派遣されましたが、本当にあつ

という間に研修生活が終わりました。

この間、自治行政課、企画監査室、文化体育課、民願奉仕課、畜産課、横城邑事務所、住民生活支援課、上下水道事業所といろいろな職場に勤務して、それぞれの行政の取り組みを勉強しました。職務的には担当部署は異なっても職務は概ね八頭町の行政と同じだと思いました。

横城郡は人口約4万5千人で、八頭町の2.5倍近くありますが、韓国も日本と同じように、少子高齢化の傾向があり、農村地域では軒並み人口が減少しています。しかし、横城郡は、7年連続人口が増加しています。農工団地の造成など雇用創出、生涯学習の推進など人口流出防止に力を入れていることが伺えました。

韓国の気候は、日本と同じように四季がありますが、最近では春と秋がとても短くなっています。夏の暑さは日本と同じですが、冬の寒さはこちらより寒く、今年の韓国は暖冬といわれていましたが、最低気温も零下15度くらいになります。川の水が凍っている景色を初めて見ました。日本に比べると少し寒い冬ですが、家の中はオンドル(온돌)がありとても暖かいです。

韓国の食事文化は、昼食を日本のように弁当ではなくほとんどの人が、食堂で友達と一緒に食べます。一緒に食事をする事でコミュニケーションを図る場所にもなっているようです。夕食も同じように食堂で食べる人がたくさんいます。ここではお酒も飲みますが、横城郡内には本当にたくさんの食堂があります。食べ物は辛い食べ物がたくさんありますが、本当においしくいただきました。

横城郡では、韓牛祭り、横城フェダジソリ民族文化祭、つる人蔘祭り、コスモス祭りなどたくさんの祭りがあり、それぞれ昔からの伝統文化を守る行事を行っています。伝統的な文化行事には、日本の盆にあたる秋夕(チュソク)、正月(ソルナル)がありますが、いずれも旧暦の盆、正月にそれぞれの行事が行われます。11月上旬から約1か月間はキムチ作り(キムジャン)があり各家庭でキムチを作っています。また、各地域でキムチを作り、独居暮らしの人などキムチ作りが難しい人にキムチを配っています。昔からの助け合いの心も感じました。また、キムチは韓国の人にとって欠かせない食材だとも感じました。

韓国で10か月間一人暮らしをしましたが、たくさんの人に本当に親切に接していただき何の不安も感じることなく過ごすことができました。この10か月間でいろいろなことを学び、経験し、たくさんの人と出会いました。この体験ができたことに感謝し、これからも八頭町と横城郡の交流が深まるよう努力したいと思います。

감사합니다 (ありがとうございました。)



キムチ作りの手伝い



横城郡庁舎



トマト祭り



八頭町と韓国江原道^{フエンソン}横城郡は、平成17年12月に交流協定を締結し、さまざまな分野で交流をしていますが、交流事業の一環として行政派遣研修生の相互派遣事業を今年度も行いました。

10か月の長期にわたる、慣れない海外での研修は大変だったと思いますが、この研修で得た成果を今後の友好交流に生かされることが期待されます。

八頭町での研修を終えて



^{フエンソン}横城郡行政研修生 ^임林 ^{완섭}完燮

旧八東町から通算して15番目の横城郡行政研修生イムワンソプです。

八頭町での生活に慣れた頃に研修が終わり、韓国に帰るのがとても残念です。短いといえば短いし、長いといえば長い10か月間でしたが大切な思い出を持って帰ることができたので、とても嬉しいです。

初めて八頭町に来たとき、日本語がよく分からなくてミスした事が多くありました。若桜鉄道に初めて乗った時、後部ドアから乗って整理券を取り、前のドアからお金を払って降りるルールを知らなかった私は、回数乗車券は持っていたのですが整理券も取らず、後部ドアから降りたら職員が大声で私を呼び止められました。申し訳なかったです。

近くのうどん店に行っていつもお気に入りのレディースセットを注文していました。注文通りに出していただいてありがとうございました。

家にいる時、ラジオでいつも朝早くから放送があり、聞き取れず眠いからとボリュームを下げていました。後で聞いてみたら、防災無線放送でした。申し訳ありませんでした。

朝の出勤の時、大雨で列車が動かなかったので、タクシーに乗って郡家から八東まで行ったら料金が2,100円もかかり、高くてびっくりしました。

このように、いろんな事がたくさんありました。今思い出してみると面白いですが、その時は本当に顔が赤くなるほど恥ずかしかったです。

それでも、やはりこういう経験の一つひとつが八頭町での生活に適應される過程だったと思います。これらの経験は一生忘れられない思い出です。日本で行ったどこの観光地より八頭町のことがもっとも心の中に残っています。

研修の中で最も印象深かった活動は小学校での韓国紹介の授業です。八頭町内の小学校で13回授業をしました。簡単な韓国語と韓国の文化や遊びを紹介し、韓国料理を一緒に作りました。

授業をするたびにいつも緊張していましたが、子どもたちが授業に一生懸命に参加してくれたので一緒に楽しい時間を過ごすことができました。子どもたちと一緒に対話して、歌って、料理を作りながら真の交流ができたと思います。

余談ですが、私も早く結婚して子どもが欲しくなりました。

1か月間の研修は横城郡と八頭町の深い友情を感じることができた意味深い研修でした。韓国に帰っても両自治体の交流のために頑張りたいと思います。

最後に、無事に研修を終えて帰ることができるよう配慮してくださった八頭町民の皆さんと役場の職員の皆さんに心から感謝します。

八頭町で大事な思い出を心にぎゅっと詰めて帰ります。안녕히 계세요. (さようなら～。)



丹比小学校



船岡小学校



安部小学校

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

平成25年度 八頭町表彰式

1月25日(土)、中央公民館で八頭町表彰式が開催され、自治の振興など町勢の伸展に寄与された方々に表彰及び感謝状が贈られました。受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

功労表彰

◎多年にわたり町議会議員として町政発展に貢献された方

山本 弘 敏(船岡殿)

谷本 正 敏(米岡)

栗村 和 夫(山田)

◎永年にわたり町消防団活動に精励され、災害の防護強化と民生の保全に貢献された方

中嶋 喜 信(宮谷)

坂本 寿 裕(北山)

石井 満(才代二)

◎永年にわたり町交通安全指導員として町民の交通安全と交通安全意識の高揚に貢献された方

橋上 清 美(丸山)

◎生前、永年にわたり文化財保護審議会委員として文化財保護行政の推進に貢献された方

(故)浦林 壽 男(下野)

善行表彰

◎多年にわたり町交通安全指導員として町民の交通安全と交通安全意識の高揚に貢献された方

高木 啓 子(坂町)

八頭町表彰式



受賞者の皆さん

◎多年にわたり町消防団員として町民の生命財産を守るため職務に精励された方

加賀田 雅 也(鳥取市)

鎌谷 正 美(下町)

豊口 晋太郎(鳥取市)

林 孝 昌(下野)

◎多年にわたり民生児童委員として地域における社会福祉の増進に貢献された方

道谷 富士夫(郡家殿)

中山 歌 子(門尾)

一岡 忠 司(才代二)

上田 敏 夫(茂田)

◎多年にわたり町文化財保護審議会委員として文化財保護行政の推進に貢献された方

十鳥 英郎(久能寺)

◎多年にわたり町商工会役員として地域活性化の推進に尽力され、産業の振興に貢献された方

盛田 吉 房(中)

福本 道 孝(坂町)

◎芸術、科学、体育等の業績が顕著であり、本町の文化体育の振興に貢献された方

西田 将 貴(茂田)

山根 麻衣子(緑ヶ丘)

野口 夏 輝(宝)

感謝状授与

◎町の公益のため、無償で土地、家屋を寄附され、地域の交通安全の向上に貢献された方

大川 照 雄(坂町)

百歳を迎えられました 池本 艶子さん(坂町)

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。

このたび1月22日に池本 艶子さん(坂町)が満百歳を迎えられ、吉田副町長から寿詞などの贈呈を受けられました。これからもお元気にお過ごしください。

鳥取県総体総合優勝 八東中学校スキー部

鳥取県中学校総合体育大会スキー競技が、大山町のだいせんホワイトリゾートで1月8日から10日まで開催され、八東中学校スキー部が男女総合優勝、また、男子の部と女子の部でも総合優勝を果たしました。

成績（入賞）は次のとおりです。

（敬称略）

クロスカントリー女子フリー（3km）

4位 入江 ちはゆ（2年）

5位 入江 みはゆ（2年）

アルペン男子大回転

1位 森 下海 渡（2年）

3位 尾崎 凌 玖（2年）



八東中学校スキー部員

クロスカントリー女子クラシカル（3km）

1位 入江 みはゆ（2年）

2位 入江 ちはゆ（2年）

5位 入江 香菜子（2年）

アルペン男子回転

1位 尾崎 凌 玖（2年）

3位 伊藤 快（2年）

6位 木原 昂（1年）

クロスカントリー男子リレー

（5km位×4人）

2位 八東中学校男子チーム

クロスカントリー女子リレー

（3km×3人）

1位 八東中学校女子チーム

中国中学校選手権大会

中国中学校スキー選手権大会が、だいせんホワイトリゾートで1月28日から30日まで開催され、八東中学校スキー部から9人出場し、優秀な成績を収めました。

入賞者は次のとおりです。（敬称略）

クロスカントリー女子クラシカル（3km）

4位 入江 みはゆ（2年）

5位 入江 ちはゆ（2年）

アルペン男子大回転

2位 森 下海 渡（2年）

5位 尾崎 凌 玖（2年）

6位 伊藤 快（2年）

アルペン男子回転

5位 尾崎 凌 玖（2年）

文化財防火訓練

1月26日は「文化財防火デー」に制定されており、文化財を火災等から守る取り組みが行われています。八頭町では、1月26日（日）、午前10時から用呂にある国指定重要文化財「矢部家住宅」で文化財防火訓練を行いました。

訓練では、矢部家住宅付近で火災が発生したとの想定のもと、防災行政無線のサイレンを合図に用呂自警団をはじめ、八頭消防署若桜出張所、八頭町消防団八東地区第1・2・3分団が出動しました。

各隊は、機敏な動きで防火水槽や水路から水をくみ上げ、矢部家住宅の裏庭で放水しました。



講評

みんなで守ろう きれいな川 八東川フォーラム



八東小学生の発表

第2回 八東川フォーラム（NPO法人 八東川清流クラブ主催）が1月19日（日）、八東体育文化センターで、100人を超える参加者を迎えて開催されました。

同会の3年間にわたる八東川に生息する魚や水生昆虫の調査結果の発表の後、八東小学校の4年生が八東川の生き物調査や河川敷のゴミ拾いを体験して、学び考えたことの学習発表を行いました。

特別講演では、愛知県豊田市の矢作川研究所の野間隆裕さんが「矢作川の豊かできれいな水の回復、また、人々の生活にうるおいとゆとりを与える川づくり」を目指して行っている、調査・研究活動の事例の紹介がありました。

税務課

からの
お知らせ

問合せ先

八船税
東岡住
住民課
民課
847276
1101
2000
2420
2444

平成26年度から

町県民税(個人住民税)均等割の

税額が上がります

東日本大震災の発生を契機として、県や市町村が実施する防災対策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税均等割の税額について特例が定められ、個人住民税の税額が上がります。ご理解とご協力をお願いします。

◎税額の引き上げ額

個人住民税の均等割額を

10000円/年引き上げます。

◎特例の期間

平成26年度から35年度までの10年間です。

◎主な使い道

防災のための施策に活用されます。たとえば次のような使い道が想定されます。

- ・ 公共施設の耐震化対策や防災拠点の整備
- ・ 橋などの耐震化
- ・ 地すべり対策 など



町県民税の内訳

均等割	現 行	特例期間
	平成 25 年度まで	平成 26 ～ 35 年度
県民税	1,500円	2,000円
町民税	3,000円	3,500円
合 計	4,500円	5,500円

所得税・住民税の確定申告は 3月17日(月)まで

3月9日(日)と16日(日)は郡家保健センターで休日受付します。

受付時間は、午前9:00～11:30と
午後1:00～4:00です。

申告には必要な書類
(広報2月号p13参照)
をお忘れなく。



国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
詳しくは、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>をご覧ください。

消費税の円滑かつ適正な 転嫁を推進します

消費税は、皆様ご存じのとおり

**2014年4月1日から8%、
2015年10月1日から10%**

となる予定です。

消費税増税により資金繰り、価格転嫁、駆け込み需要後の需要減など、消費税増税に想定される様々な悪影響を緩和し、経済・雇用の安定、持続的成長を図る上で、様々な対策が必要になってきます。

国及び鳥取県では、「消費増税対策窓口」を設置し、これら問題解決に取り組んでいくこととされています。

増税に関し、困ったこと、おかしいと感じたことなどがあれば、下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。

●鳥取県消費生活センター 東部相談室

☎0857-26-7605

(受付は平日の8:30～17:00)

●内閣府 消費税価格転嫁等総合相談センター

☎0570-200-123

(受付は平日の9:00～17:00)

マルチ商法



相談事例

宝飾品を販売する仕事をしている知人が「加盟者になれば宝飾品を安く手に入れることができる。勧誘して加盟者を増やせばマージンが入る。よい内職になる。」と勧めてきました。

私はこの話に興味がなかったので断りましたが、知人は「必ず儲かる。この仕事で月収20万円は確実。」などとしつこく勧誘してきました。私は不景気でパートの仕事もない状況だったこともあり、とうとう根負けして契約し加盟者になってしまいました。

私は、早速加盟者を増やしてマージンを稼ごうと思えば近所の人や同級生のみならずその知人にまで手当たり次第勧誘しました。しかし、加盟者数を増やしたもののあまりマージンが入ってこないため、さらに利益を得るため上位ランクを獲得しようとして多額の保証金を払ってしまいました。

結局収入より支払った保証金の

方が高くなってしまい、儲かるどころか損をしてしまいました。それどころか人間関係まで悪化してしまい困っています。せめて契約を取り消したいのですが、可能でしょうか。

上田雅穂弁護士のアドバイス

本件における販売手法は、いわゆるマルチ商法と呼ばれるものです。マルチ商法とは、販売組織の加盟者がほかの者を組織に加盟させ、その加盟者がさらに他の者を勧誘すること、販売組織を拡大して販売活動を行う手法です。マルチ商法は、加盟者の利益が新規加盟者の加盟に伴って生じる金銭に依存しており、しかも上位ランクの加盟者になるほど利益を多く得ることができる仕組みです。

しかし、新規加盟者を獲得するといつてもおのずから限界がありますので、加盟者の増加が見込めなくなると利益配当が不可能となりいずれは破綻するものといえます。しかも、上位のランクを得るためには多額

の保証金や多額の商品購入が条件となっており多額の出費を伴うため、儲けが出るとは言い難い商法です。

むしろ儲けを出そうとして新規加盟者獲得を目指すあまり人間関係を破壊してしまったり、多額の保証金や多額の商品購入により生活破綻に至るケースが少なくないのです。

そこで、特定商取引法では、連鎖販売取引として20日間のクーリングオフを認めています。

なお、クーリングオフ期間は、契約書面を受領した日から、あるいは加盟者がいったん商品を購入してからその商品を下位の加入者等に販売する形式であれば契約書面を受領した日と商品引渡日のいずれか遅い日から開始します（特定商取引法40条1項）。

また、本件では、加盟者は加盟後無店舗で販売しているといえ、契約日から1年以内であれば原則として契約を中途解約（特定商取引法40条の2第1項）解除（特定商取引法40条の2第2項）することができます。

次に、本件では「必ず儲かる。この仕事で月収20万円は確実。」などと将来における不確実な事実を確実であるかのような勧誘を受けており断定的判断の提供に該当し、契約を取り消すことが可能です（消費者契約法4条1項2号）。

なお、マルチ商法において、加盟者は形式的には事業者に該当するため「事業としてまたは事業者のために契約の当事者となる場合」として消費者契約法が適用されないの考えもありません。しかし、そもそもマルチ商法自体、破綻必至の商法であり反復継続性を欠いており「事業」とはいえず、消費者契約法は適用されると考えられます。

クーリングオフ手続等具体的な相談は役場企画課（☎84-11228）にお問い合わせください。

消費生活専門相談員の相談

不覚にも悪質商法にだまされたときなどは、一人で悩まず消費生活専門相談員にご相談ください。

開催日 毎週木曜日
(祝祭日・盆・年末年始は休み)

相談時間 午前9時～午後4時

相談会場 丹比地区公民館

※電話(☎84-1230)での相談も受け付けています。

男女共同参画リーダー研修

「関西広域で考える

男女共同参画フォーラム」



いる現状や、管理職を務める世代の男性が親の介護のために退職せざるをえない事例が増えていることに触れ、「女性にとって理不尽なことを放置すれば、その矛先は必ず男性に向かう」と指摘。「性別や年齢で差別されず、それぞれの持つ力を発揮する社会の実現に向け、男女同権、地方分権、介護保険の三つが重要になる」と訴えられました。

関西広域連合加盟の7府県で男女共同参画の取り組みを進めようと「関西広域で考える男女共同参画フォーラム」が1月17日（金）・18日（土）の2日間、倉吉未来中心で開催されました。

八頭町からは20名が参加し、1日目の講演では、評論家樋口恵子さんが「長寿・少子社会を支える女性パワー・シニアパワー」と題して、かつて主婦のパートに多かった「非正規雇用」が、若い男性に広がって

2日目は樋口氏をコーディネーターに関西経済連合元会長で関西広域連合協議会長の秋山喜久さん、葉っぱビジネスで知られる徳島県上勝町の前町長笠松和市さん、平井伸治鳥取県知事の3人が『人口減少社会での地域の活性化』をテーマに意見発表を行い、地域活性化を図る上で欠かせない女性の労働力の活用やそのための環境整備などの取り組みについて参加者と共に考えました。

「男女共同参画かるた」・「子育てかるた」で遊んでみませんか？



男女共同参画センター「かがやき」では、かるた遊び用の『男女共同参画かるた』と『子育てかるた』の貸し出しをしています。

また、かるたを活用した『ピンゴゲーム』を行うことも可能で天候に左右されない屋内イベントに最適です。

集落での集会や子ども会、婦人会、老人クラブ等でのイベントで大いに楽しんでいただければと思います。『かるた』を使用してみたいと思われるグループ・団体は男女共同参画センター「かがやき」までお問い合わせください。

第3回かがやきカフェ ドキュメンタリー映画鑑賞

1月23日（木）、八頭町男女共同参画センターで『第3回かがやきカフェ』を開催しました。

今回は、『ドキュメンタリー映画鑑賞会』と題し、日本国憲法の草案に関わった、故シロタ・ベアテ・ゴードンさんのドキュメンタリー映画『私は男女平等を憲法に書いた』を鑑賞し、座談会を行いました。

参加者からは、「憲法9条くらいしか興味を持ってなかったが、こんな風に憲法が作られたという事を初めて知った。」「草案でカットされた部分を改めて見ると、今の世の中に必要なものが多くあると思った。」「この当時にこのような考えを持つ女性がいらしたことは素晴らしいこと。」などの意見がありました。



映画鑑賞後の座談会

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先

八 船 福
東 岡 祉
住 住 環
民 民 境
課 課 課
847276 10205
110044
1220

ストーブ本体の灯油も空にして

使えなくなったストーブを
処分するときは？

使えなくなった石油ストーブは、大型資源ごみとして回収しますが、「家庭ごみの分別と出し方手引き」にあるように、電池と燃料（灯油）を空にしてから出してください。

石油ストーブは、給油タンク以外にもストーブ本体に灯油をためています。

給油タンクを空にしただけではストーブ本体に灯油が残っていますので、使い切るか、ポンプでストーブ本体の灯油も空にしてから出すよう

にしてください。
灯油が残っているものは火災の恐れがありますので、回収しません。



給油タンクの下に灯油が残っています

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証を お持ちの方へ

制度改正により、生年月日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの方は、75歳到達まで自己負担額が1割に据え置かれます。これに伴い、新たな高齢受給者証を3月下旬に自宅に郵送する予定です。

（対象外の人）一定以上の所得がある人で、すでに3割負担をいただいている方。

※平成26年4月2日以降に70歳になられる方（昭和19年4月2日以降生まれ）は、70歳になられる誕生月の翌月より自己負担額が2割になります。



国民年金保険料の免除申請 ができる対象期間が拡大さ れます！

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

免除申請をご希望の場合は、役場福祉環境課または鳥取年金事務所まで手続きをしてください。

詳しくは下段の問い合わせ先にお尋ねください。

ご注意ください

○2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査が行われますので、免除が承認されない場合があります。

○審査後に日本年金機構より決定通知書が送付されますが、その間、文書や電話、訪問により納付を案内される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

国民年金保険料の通常納付 ができるようになります！

これまで

障害年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除といいますが）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは、保険料の後払い（後納制度）をご利用いただいていた。

平成26年4月から

法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。

納付申出により、以下の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようにいたします。

- ・保険料の口座振替（手間いらずで便利）
- ・保険料の前納（保険料の割引あり）
- ・付加年金などの加入（お得な上乘せ制度）

問い合わせ先

福祉環境課 ☎ 76・0211
船岡住民課 ☎ 72・0044
八東住民課 ☎ 84・1222
日本年金機構 鳥取年金事務所
☎ (0857) 27・8311

保健センターだより

連絡先	
保健係	TEL 72-3566
介護保険係	TEL 72-3555
障がい福祉係	TEL 72-3590
地域包括支援センター	TEL 72-3574
	FAX 72-3565

3月は自死対策強化月間です

気づく、見守る、つながる、いのちを守る



警察庁の統計によると、日本の年間自死者数は14年間連続して3万人を超える深刻な状況が続いていますが、平成24年は2万7858人と3万人を下回りました。また、鳥取県内の自死者数は減少傾向にありますが、全国平均より高い傾向にあり、昨年は130人亡くなられています。

自死は働き盛りの中高年世代に多く、近年は20代、30代の若者も増加傾向にあります。

自死に至る原因はさまざまですが、その中で最も多いのが健康問題です。健康問題のうち、約6割はこころの病気であり、なかでもうつ病が高い割合を占めています。近年では経済・生活問題が中高年を中心に増えてきています。

自死の多くは、これらの複数の誘因が関係し、さまざまな悩みにより心理的に追い詰められ、自ら命を断つこと以外の選択肢を考えることができなくなってしまった末の死であるといわれています。

今日からできる命の「門番」

悩んでいる人に「気づき」、「声かけ」を行い、「傾聴（話を聞く）」し、必要な相談機関に「つなぐ」、「見守る」の活動を「命の「門番」」と言います。

身近なあなたの気づきや声かけで救われる人がいます。見守る、寄り添うことが悩んでいる人の孤立を防ぎ、命を守る活動につながります。

気づいていますか？こころの声

3月は就職や進学、転勤や転居など、生活環境が大きく変わり、精神的負担が大きくなる時期です。

気持ちや体調の異変は、あなたの体から発せられる危険信号です。早めに対応すれば、深刻な事態になるのを未然に防ぐことができます。あなたやあなたの身近な人が苦しむことのないよう、早めこころの声に気づくことが大切です。

早期発見・早期相談により、あなたやあなたの大切な人が明日も笑顔で過ごせるように、ひとり抱えこまないで早めに相談窓口などに相談しましょう。

相談窓口

(平日 8時30分～17時15分)

- 八頭町保健課 ☎ 72-3566
- 八頭町地域包括支援センター ☎ 72-3574
- 鳥取県立精神保健福祉センター ☎ (0857)21-3031
- 東部福祉保健事務所 ☎ (0857)22-5616
- (毎日 12時～21時)
- 鳥取いのちの電話 ☎ (0857)21-4343
- (毎月 10日の8時～翌日8時)
- 自殺予防いのちの電話
- フリーダイヤル 0120-738-556

「成年後見制度研修会」開催

障がい者や高齢者の身寄りがいなくなったら、どうすればいいの？認知症などにより判断能力が十分でない方が、困っていませんか？いっしょに成年後見制度を学びましょう。

日時 3月26日(水) 14:00～15:30
場所 郡家保健センター
講師 アドサポセンターとっとり

松田 悟 社会福祉士

問い合わせ先 保健課障がい福祉係 ☎ 72-3590

みんなで支え愛 認知症講演会

認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指し「認知症講演会」を開催します。

認知症の人の行動の意図するもの、そしてどのようにかわればよいのかをわかりやすくお話していただきます。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月13日(木) 14:00～16:00
会場 八東体育文化センター
講演 「認知症ケアに活かす行動療法」
講師 鳥取大学大学院医学系研究科

臨床心理学専攻 竹田 伸也 さん
問い合わせ先 地域包括支援センター ☎ 72-3574

平成26年4月から 身体障害者手帳の認定基準が 変わります

ペースメーカーや人工関節等を入れた方

医療技術の進歩によりペースメーカー等や人工関節等を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことから、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すこととなりました。

○ペースメーカーを入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで	平成26年4月から
一律1級に認定	ペースメーカー等への依存度、日常生活活動の制限の程度に応じて1級、3級、4級のいずれかに認定

○人工関節等を入れた方（肢体不自由）

	平成26年3月まで	平成26年4月から (術後の安定した時点での可動域に応じて認定)
股関節・膝関節	一律4級に認定	4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定
足関節	一律5級に認定	5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定

※今回の変更は、4月1日以降に申請された方から適用されますが、3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。
※すでに身体障害者手帳を交付されている方については、今回の改正は適用されません。

問い合わせ先 障がい福祉係 ☎72-3590

受け忘れていた 予防接種はありませんか？

母子健康手帳をもう一度確認しましょう。
麻しん(はしか)風しん第2期は、平成26年3月31日で接種期間が終了します。また、次の対象年齢を過ぎて接種される場合は有料となりますのでご注意ください。

定期予防接種対象年齢(公費負担)

予防接種名	対象年齢	接種回数
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	生後2～60カ月未満	1～4回 (接種開始月齢により回数が異なる)
小児用肺炎球菌		
BCG	生後3～12カ月未満	1回
四種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3～90カ月未満 (三種混合の対象以外の者)	初回3回・追加1回
三種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風)	生後3～90カ月未満 (四種混合の対象以外の者)	初回3回・追加1回
不活化ポリオ	生後3～90カ月未満 (2回の生ワクチンを未接種の者で三種混合の対象者)	初回3回・追加1回 (生ワクチンの回数を含む)
麻しん風しん混合	第1期 生後12～24カ月未満(1歳児)	1回
	第2期 小学校就学前の年長児 平成26年3月31日まで	1回
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11～13歳未満	1回
日本脳炎	第1期 3歳～平成7年4月2日以降生まれ	初回2回・追加1回
	第2期 9歳～平成7年4月2日以降生まれ	1回
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	3回

対象年齢内の方で接種券及び予診票を紛失された方、また、日本脳炎をご希望の方は郡家保健センターにお申し出ください。

大人の風しんワクチン予防接種(任意)の費用助成について

妊婦とその子どもを風しんウイルスから守るために、風しんワクチンの予防接種費用を助成しています。

助成対象者は、八頭町に住所を有する方で妊娠を希望している女性及び妊婦の夫です。希望される方は、郡家保健センター ☎72-3566)へお問い合わせください。

3月1日～3月7日は「子ども予防接種週間」です。

平成26年3月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	日	こころからだの健康フェア	9:50～12:30 (9時開場)	中央公民館	一般
3	月	健康相談	受付9:30～10:30	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	老人福祉センター(郡家社協)	一般
6	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡家保健センター	H21.1.30～H21.4.1生まれ
10	月	健康相談・こころの健康相談	受付9:30～10:30	郡家保健センター	一般
11	火	幼児食講習会	(受付10:00～)10:15～13:30	郡家保健センター	H24.11.16～H25.1.31生まれ
13	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健康診査	受付12:30～12:45	郡家保健センター	H23.1.10～H23.3.4生まれ
14	金	離乳食講習会	(受付9:15～)9:30～12:00	郡家保健センター	H25.10.11～H25.11.25生まれH25.4.25～H25.6.14生まれ
17	月	健康相談	受付9:30～10:30	船岡保健センター	一般
		認知症の人と家族の集い	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族など
18	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
19	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
20	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
25	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
26	水	成年後見制度研修会	14:00～15:30	郡家保健センター	一般
27	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		6カ月児健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H25.8.19～H25.9.27生まれ
28	金	育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	H25.12.22～H26.1.28生まれ

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

平成26年度 人権啓発センター事業の取り組み

八頭町の各人権啓発センターは、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業等を行う活動を行っています。

人権啓発事業

◎人権・同和問題講座

一人ひとりの人権が尊重されるま
ちをめざして人権・同和問題講座を
開催します。

この講座は、お互いを大切にし、
社会にひそむあらゆる差別や偏見に
気づくことにより、差別解消に向け
ての知識を身につけ、実践できる人
材を養成することを目的にしていま
す。

今年度は、年間9回を計画してお
り、各人権啓発センターで3回ずつ
開催します。

自分自身の人権感覚を磨き、正し
い知識を習得するためにもぜひご参
加ください。

◎文化祭・センターまつり日程

(予定)

●八東解放文化祭

7月19日(土)～20日(日)

●船岡人権啓発センターまつり

10月24日(金)～26日(日)

●郡家部落解放文化祭

11月22日(土)～23日(日)

相談事業

生活上の相談等に対応するととも
に、自立支援のため適切な助言・指
導を行います。

このほかにも、地域に根差した地
域交流促進事業、隣保館デイサービ
ス事業を展開しています。

各館の平成26年度に行う事業を紹
介しますので、皆さまのご参加をお
待ちしています。

中央人権啓発センター

地域交流促進事業

◎茶道教室

お茶の作法や礼儀を習います。

開催日時 毎月1回水曜日

午後4時～5時15分

会場

八東児童館

対象者

小学生以上

※茶道具は児童館で準備しますが、
菓子代等が必要です。

◎英語教室

簡単な英会話等をカードなどで楽
しく学びます。英語に慣れ親しむよ
い機会ですので、ぜひご参加くださ
い。

開催日時 毎月1回土曜日

午前9時～10時30分

会場

下南児童館

対象者

小学生以上

※茶道教室・英語教室とも児童の
送迎は保護者でお願いします。



英語教室の様子

隣保館デイサービス事業

高齢者等を対象に地域に出かけて
次の事業を行います。

◎移動りんぼかん

創作活動や食事の栄養指導を行
い、地域住民の教養・文化を高め、
健康の大切さなどを学びます。

◎楽々うんどう

日頃の運動不足を解消するように
軽い運動をします。

詳しくは、中央人権啓発センター
(☎84-3496)まで

郡家人権啓発センター

地域交流促進事業

◎習字教室

受講生一人ひとりにあわせて指導
します。

開催日時 毎週火曜日

午後5時30分～7時

対象者 小学生以上

持ち物 書道用具一式

参加費 800円/月

※半紙は人権啓発センターで準備し
ています。有料です。

◎大正琴教室

楽しく和気あいあいと練習します。

開催日時 毎月概ね第2金曜日
午前10時～11時30分

会場 東市場老人憩の家

対象者 大人

持ち物 大正琴

参加費 300円/回

◎生花教室

お花が好きから始めよう！個性を大切にしたい自由で広がりのある生け花を身につけることができます。

開催日時 毎月第4水曜日
午後7時30分～9時

対象者 高校生以上

持ち物 花器・剣山・はさみ

材料費 900円程度/回

隣保館デイサービス事業

◎出張隣保館

地域に出向き、講師を迎えて絵画教室や技能援助支援をします。

レクリエーション・教養・文化活動等ほか地域住民の交流を図ります。

◎健康料理教室

食事の栄養指導と食を通して命の尊さを学ぶなど、講和と調理実習をします。地域住民の生活・文化の向上を図ります。

詳しくは、郡家人権啓発センター
(☎72-2672) まで

船岡人権啓発センター

地域交流促進事業



英語教室の様子

◎英語教室

「ハロー」「グッドバイ」簡単な英会話等を学習します。

開催日時 毎月一回

午後5時45分～7時15分

対象者 小学生

持ち物 筆記用具

※保護者で送迎をお願いします。



生花教室の様子

◎生花教室

心と家庭に潤いを！

四季折々の季節感あふれるお花をみんので楽しく生けます。

開催日時 毎月一回

午後7時30分～9時30分

対象者 高校生以上

持ち物 花器・剣山・はさみ

材料費 900円程度/回

◎書道教室

書であなたの個性を表現してみませんか？受講生一人ひとりにあわせた指導を行います。

開催日時 毎月二回

午後7時30分～9時30分

対象者 高校生以上

持ち物 書道用具一式

※半紙等の経費が必要です。

隣保館デイサービス事業

☆いろいろな事業を行い、交流を深めます。感性を豊かにし、教養・文化を高め、健康にも気を配ります。

《平成26年度予定》

○笹巻き作り 4月

○講話会 6月

○お焼き作り 7月

○手芸教室 6月～9月

○いきいき健康教室 9月

- グラウンドゴルフ 11月
- 門松作り 12月
- 健康料理教室 2月
- 健康体操教室 2月

詳しくは、船岡人権啓発センター
(☎73-0030)まで

各センターでは、各教室
生を募集しています。



人権・同和問題講演会のお知らせ

とき 3月15日(土) 13:30～15:00

ところ 郡家人権啓発センター

講師 奥田 知志さん
東八幡キリスト教会 牧師
NPO 法人 北九州ホームレス支援機構 理事長

演題 「生活困窮者支援における伴走型支援について」
～助けてと言える社会へ～

皆様のご参加をお待ちしています。

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎72-3113

中央 公民館

新春茶道教室



新春茶道教室

1月25日(土)に、新春茶道教室を開催しました。
参加者は、講師の石川先生の話をお聞きながら、姿勢とあいさつの仕方、お茶の飲み方など、茶道の作法を学びました。
普段なかなか体験することのない、伝統文化に触れた貴重な時間となりました。

船岡 地区公民館

男のミシン教室



男のミシン教室

1月29日(水)から2月26日(水)までの期間に全5回、男のミシン教室を開催しました。
ミシンを使ったものづくりに関心のある方を募集し、講師は過去2年間と同じ船岡在住の方2名にお願いしました。
今回は3年目ということもあり、慣れた手つきでミシンを操作し、持ち込んだ作業の補修をする方や、自分の前掛けを作る方など、和気あいあいとした雰囲気の中で取り組んでいました。

「八頭町スキー教室」開催

2月11日(祝)わかさ氷ノ山スキー場で、中央公民館主催による八頭町スキー教室を開催しました。今年で8回目の開催となるこの教室には、各地域から60名の参加者があり、午前中は初心者と初級者の2つのクラスに分かれ、講師の指導を熱心に受けました。
午後からはフリー滑走で、昼食を食べたあつすぐゲレンデに行き、全員が思い思いにスキーを楽しみました。



郡家東
地区公民館

**手作り
燻製料理教室**



手作り燻製料理教室

1月26日(日)、男性3名を含む17名の方に参加いただき、手作り燻製料理教室を開催しました。

ほとんどの方が未経験者でしたが、協力して事前の下処理から燻製、試食まで行いました。

今回は、最も一般的な温燻法で、スモーカーは自家製の箱と市販のスモーク専用器を使用しました。

なかでもたくあん、卵、チーズは好評で「食材や道具をそろえるのはちょっと大変だけれど、スモーカーは段ボール箱でもでき、作業自体は簡単なので、ぜひ家庭でも挑戦したい。」と大好評でした。

今後とも地域の方に喜ばれる事業を計画していきます。

大江・済美
各地区公民館

男の料理教室

1月22日(水)に、大江地区公民館で男の料理教室を開催しました。

夫婦での参加も多く、日頃と逆転して、奥様にダメ出しをされている姿も見受けられました。家では何もしない男性も、「皆で作ると楽しい。」と言いながら張り切って料理をしていました。

また、済美地区公民館では1月28日(火)、11名が集まって、町保健課の栄養士の指導のもと、ロールキャベツのトマト煮など4品に挑戦しました。今回の開催を熱望された方もあり、有意義で楽しい教室となりました。



大江地区



済美地区

中央
公民館

**書道教室(小・中学生)
参加者募集**



書道教室

中央公民館では小・中学生を対象とした書道教室を実施しています。参加を希望される方は、中央公民館へご連絡ください。

日時 毎週土曜日

午後1時30分～3時

対象 小・中学生

朝倉博恵先生

指導者 朝倉博恵先生

準備品 書道道具

月謝 2000円/月

半紙代 50円(20枚入/袋)



子どもシニア

八頭町中央公民館

3月9日(日)

10:00～11:45

映画 ドラえもん

「のび太のひみつ道具博物館」



みんな見に来てね。

中央公民館

「洋ラン展」と「洋ランの育て方」

○洋ラン展

日時 3月22日(土)～23日(日)

会場 中央公民館

○洋ランの育て方

日時 3月22日(土)10:00～11:30

会場 中央公民館

講師 國本 厚さん

参加を希望される方は、中央公民館へご連絡ください。



「各地域敬老会」の開催のお知らせ

平成26年度敬老会を下記のとおり予定しています。対象者は、昭和14年4月1日以前に生まれた方です。

詳細は別途通知します。



八東地域(1会場) 4月20日(日)

船岡地域(4会場) 4月20日(日)

郡家地域(2会場) 4月27日(日)

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



ハンドメイドがま口教室

近頃ちょっとしたブームになっている“がま口”。
 この機会に手作りしてみませんか？

- 日 時: 3月15日(土) 午後1時30分～4時
- 会 場: 船岡図書館 2階大広間
- 定 員: 10名程度
- 対 象: 高校生以上(ミシンを使用します)
- 参加費: 300円
- 持ち物: 裁縫道具
- 申込締切: 3月12日(水)
- 申込み: 各図書館



※詳しい内容はチラシをご覧くださいか、船岡図書館へお問い合わせください。

春休みこども図書館クイズラリー

- 期 間: 3月18日(火)～3月30日(日)
 - 会 場: 船岡図書館・八東図書館
- 図書館内のあちこちにクイズが用意されています。会場をまわってクイズに答えてね。皆さんふるってご参加ください。

NEW イベント!

こども読書ちよきん～こども読書週間のまき～

好きな本を読んでスタンプをためよう!

- 期 間: 3月22日(土)～4月25日(金)
 - 開催場所: 郡家図書館・船岡図書館・八東図書館
- ※大人の方のご参加もお待ちしています。詳しくは各図書館までおたずねください。

八東図書館・丹比地区公民館共催!!

パンを作ろう!おはなし会

春休みに、楽しくみんなでパンを作りませんか。パンが焼きあがる間には、おはなし会があるよ!

- 日 時: 3月26日(水) 午前10時～午後1時頃
- 場 所: 八東体育文化センター 調理室
- 内 容: パン作り、おはなし会
- 持ち物: エプロン、三角巾、タオル
- 参加費: 300円(当日集金します)

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 天切り松鷲がたり 第5巻 ライムライト 浅田 次郎
- 2 女子会川柳 2 シティリビング編集部/編
- 3 面倒だから、しよう 渡辺 和子
- 4 エコラフト1巻(5m)で作るちっちゃなかくと小物入れ 桑折 智美
- 5 デュラララ!!×12・13 成田 良悟
- 6 都道府県別日本の地理データマップ 1～8

船岡図書館

- 1 ビブリア古書堂の事件手帖5 三上 延
- 2 怒り 上・下 吉田 修一
- 3 昭和の犬 姫野カオルコ
- 4 りぼぐら! 西尾 維新
- 5 異端のススメ 林 修
- 6 ねこじゃら商店世界一のプレゼント 富安 陽子

八東図書館

- 1 月光の誘惑 赤川 次郎
- 2 中村勘三郎 最期の131日 波野 好江
- 3 日本100低名山を歩く 低い山を歩く会/監修
- 4 不完全な魔法使い 上・下 マーガレット マーヒー
- 5 ぐりとぐらのてづくりブック 福音館書店編集部/編
- 6 いちばんでんしゃのうんでんし たけむらせんじ

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00～18:00

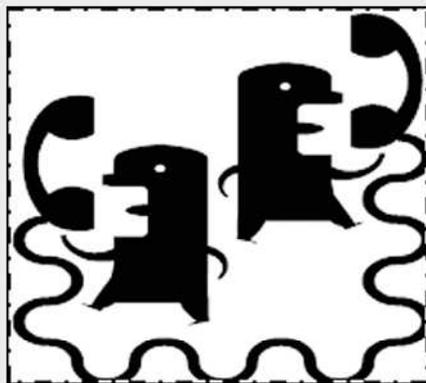
おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	3月8日(土)	3月26日(水)	3月9日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	16:00～16:30 3月29日(土) 10:30～11:00	14:00～14:30 3月26日(水) 10:00～13:00

としよまめコーナー 八頭町内の図書館なら、どっからでも本が返せるんだって～便利だなあ。(^^)

あきらめない心

人権教育推進員 松田 さつき



右の絵をご覧ください。この絵では、お互いが相手の話を聞かず、自分のことばかりしゃべっています。無意識にこのような状態になったことはありませんか？

また、子どもにはみんなと仲良くしなさいと言いながら、自分は他人の悪口を言ってしまうことってないですか？

私たちの周りにはたくさんの方がいます。家族、友人、地域の人、職場の人。すべての人と上手くコミュニケーションがとれればいいのですが、そうはいかないこともあります。最近では、家族であってもコミュニケーションをとることが難しいと

言われます。同じ家に住んでいても、食事が終われば自分の部屋に行ってしまう。さらには、食事さえもそれぞれの部屋でとり、一緒に暮らしていても会話もなければ会うこともない、そんな家庭さえあるようです。アニメの「サザエさん」に出てくるような家族団らんの光景はどんどん少なくなっています。

ですから、以前は、家庭で自然と身につけていたコミュニケーション能力を自分から学ばなければいけない時代になってきているのです。

コミュニケーション能力を高めるために必要なのは、「共感」することです。そしてそれは、相手の話を「聴く」ことから始まります。

たとえ、話すことが苦手でも、きちんと聴くことができれば、共感することができ、コミュニケーションはうまくとれます。

会話のキャッチボールは、投げる（話す）ことより、受け止める（聴く）ことの方が重要です。

相手の言葉には「そうだね」という言葉でキャッチしましょう。相手の考えを否定せず、相手の気持ちに

なって受け止めた時、心地良さがお互いの心に広がります。

仮に相手が自分と違う意見であったとしても、その意見の背後にある相手の考え方や価値観をよく理解することも「共感」です。同じ考えを持つことだけが共感ではありません。無理に自分以外の誰かと同じにしないでいいのです。

野球チームで例えるなら、みんながホームランを打てなくてもよいのです。ホームランが打てなくてもシングルヒットを打てばよい、四球を選べばよい。あるいはバントや守備、走塁など自分のできることをすればよいのです。

勝利という目標に向かい、それぞれが自分の役目を果たそうとすることでチームは一つになれます。

私たちが同和教育、人権教育で学んできたことの一つは、相手の人格を尊重しながら、自分の気持ちを素直に伝えることです。もちろん、伝えるのは相手の欠点ではなく自分の気持ち・感情です。

自分にできることを自分のできる場所から、自分なりの方法でやってみましょう。

人権課題の多くは、人を排除する意識から生まれ、人が孤立することで深刻化していきます。

反対に、一人ひとりが「困ったときはお互い様」の気持ちを持てば、人と人が温かく結びつき、助け合いの社会へと導かれていきます。

私たちは「排除」や「孤立」を生み出す社会ではなく、互いに違いを認め、支えあい、あらゆる人を包み込む社会をつくらなければならないという強い気持ちで人権学習、人権啓発をしています。

そして、これからもすべての人権課題が解決するまで、決してあきらめない強い心を持って取り組んでいきます。



町有地の売却について

下記の町有地の売却を行います。ご希望の方は八頭町役場総務課までお申込みください。

所在地	地目	地積	最低売却価格
船岡390番32	宅地	17.24㎡	76,400円
島339番6ほか	宅地	382.81㎡	1,091,600円

募集期間 3月3日(月)～3月20日(木)

申込方法 総務課、船岡住民課及び八東住民課に備え付けの「町有地買受申込書」に必要事項を記入のうえ、募集期間内に総務課へ提出してください。

契約 最低売却価格以上の最も高い購入額を提示された方と土地売買契約を締結します。

問い合わせ・申し込み先

総務課 ☎76-0201

地籍調査成果の登記完了について

関係者の皆様のご協力により、平成22・23年度に現地調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。

今後も引き続き、地籍調査についてご理解とご協力をお願いします。

登記完了年月日	登記完了地区名
平成22年度調査 平成26年1月17日	郡家地域 篠波の一部
平成23年度調査 平成25年12月26日	

問い合わせ先

地籍調査課 ☎72-3154



お知らせ

稲荷体験農園入園者募集

この農園は農業を愛し土に親しむ人、野菜や花を作って自然に触れ合い農業を理解しようとする人に利用していただくための施設です。

現在、9区画の空きがありますので、入園者を次のとおり募集しています。農業に興味のある方は、土に触れてみませんか？

農園の場所 八頭町稲荷地内

区画面積 17坪(57㎡)

入園の期間 4月～翌年3月まで(毎年更新)

入園料 1区画5,000円/年間

申し込み・問い合わせ先

産業観光課 ☎76-0208

米粉を使ったお菓子づくり講習会

お米の新しい消費スタイルとして「米粉」が注目されています。

八頭町産コシヒカリで製粉した米粉を使用して、お菓子づくり講習会開催します。

日時 3月15日(土)午後1時～

会場 男女共同参画センター「かがやき」

内容 イチゴのロールケーキ、マフィン

参加費 1人300円(材料代・当日集金)

持ち物 エプロン、筆記用具

定員 20名(先着順)

申込期間 3月3日(月)～3月7日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業観光課 ☎76-0208 FAX:76-0217



問い合わせ先

カフェ黒田 ☎72-01159

鳥取県内で生産された肉・野菜・果物をじっくり煮込んだスパイシーなカレーです。季節に合わせた手作りケーキと、プレス式で入れたコーヒーも良質な材料で心を込めて作っています。

また、カフェ黒田は、皆様の作品発表の場として会場の提供や音楽会の開催などを行っています。

大正時代の古民家カフェの開放した縁側で風が運ぶ四季のうつろいを感じながら、心地よい時間をお過ごしください。

カフェ 黒田

◆カレーライス◆

八頭町特産品紹介①



「予備自衛官補と 自衛隊幹部候補生」募集



◆予備自衛官補 (非常勤の特別職国家公務員)

普段は社会人(学生)として仕事(学業)をしながら、必要なスキルを継続的に維持させるため定期的に訓練を受け、有事の際には自衛官として、後方の警備や後方支援等の任務に当たります。

受付期限 平成26年4月2日(水)

採用区分 一般公募及び技能公募

※技能公募は、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務の国家免許資格等を有する者

試験日 4月11日(金)～4月15日(火)
のいずれか1日を指定

試験会場 一般公募：米子駐屯地
技能公募：伊丹駐屯地

受験資格

一般公募：18歳以上34歳未満

技能公募：18歳以上で、保有する技能に応じて53～55歳未満

※自衛官であった者は、その期間が1年未満の者

◆自衛隊幹部候補生

採用試験に合格した人は、陸・海・空、それぞれの幹部候補生学校修了後、3尉(大学院修士課程修了者は2尉)に任官し、部隊等の指揮官に補職されます。

募集種目 一般幹部候補生(飛行要員を含む)

受験資格

<大卒程度試験>

- 平成27年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満は大卒者(短期大学を除く)、平成27年3月卒業見込みの者を含む)
- 大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満の者

<院卒者試験>

- 平成27年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

※大卒程度試験及び院卒者試験は併願が可能。

受付期限 平成26年4月25日(金)

1次試験 5月10日(土)、11日(日)
※11日は飛行要員希望者のみ

試験会場 鳥取市内

問い合わせ先

自衛隊鳥取募集案内所
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
☎0857-26-4019(FAX兼)

警察官を名乗る不審電話にご注意

昨年末から八頭町内でも、警察官を名乗って「泥棒を捕まえたら、あなた名義の通帳が見つかった」「あなたの口座が悪用されている」等、言葉巧みに不安に陥れ、通帳や現金をだまし取ろうとする手口の不審電話が多くかかっています。

このような内容の電話の場合、相手の話しに乗らずに電話を切り、郡家警察署に連絡ください。

連絡先 郡家警察署 ☎72-0110

バイケミ農法用機械管理者の募集について

八頭町が所有するバイケミ農法用機械を活用し、バイケミ農法の普及活動を推進していただける団体等を募集します。

委託期間 平成26年4月1日～

平成29年3月31日の3年

応募者への説明会

日時 3月14日(金) 午後6時～

場所 八頭町役場本庁舎 第1会議室

受付期間 3月17日(月)～3月24日(月)
午後5時15分まで

お問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

電源立地地域対策交付金で整備

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設設備等の事業に対して交付されるものです。

平成25年度上半期事業として、生活基盤の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を活用して以下の事業を実施しました。

日下部地区水路改良工事(八頭町日下部地内)

総事業費 2,378千円

事業内容 水路改良 L=20.4m

チャイムの時間が 4月から午後6時に変更

4月から防災行政無線による夕方のチャイムの放送時間が、午後6時に変更されます。

夕方のチャイム放送時間

4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時

水道・下水道使用料金の

平成26年4月請求分から適用

改定のお知らせ



水道・下水道の使用料金について、平成26年4月請求分から改定となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

上下水道課 ☎72-3973

改定後の水道・下水道使用料の算定

簡易水道料金

料金種別	基本料金 (1か月につき)		超過料金 (超過1㎡につき)			
	水量	料金	23㎡まで	43㎡まで	73㎡まで	73㎡超
一般用	7㎡まで	1,100円	120円	130円	140円	170円
営業用	7㎡まで	1,100円				

- 例① 使用水量10㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量3㎡)
基本料金1,100円+超過料金(3㎡×120円)=1,460円
- 例② 使用水量50㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量43㎡)
基本料金1,100円+超過料金(23㎡×120円+20㎡×130円)=6,460円
- 例③ 使用水量100㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量93㎡)
基本料金1,100円+超過料金(23㎡×120円+20㎡×130円+30㎡×140円+20㎡×170円)=14,060円

下水道使用料金

一般家庭の使用料の額 1か月につき	基本料金	世帯員割	備考
	2,300円	1人につき 440円 1人増すごとに 440円	世帯の人数については、当月1日現在の住民基本台帳の人員とする

- 例④ 4人世帯の場合
基本料金2,300円+世帯員割(4人×440円)=4,060円

一般家庭以外の 使用料の額 1か月につき	基本料金		超過料金 (超過1㎡につき)			
	汚水量	料金	23㎡まで	43㎡まで	73㎡まで	73㎡超
	7㎡まで	2,300円	120円	130円	140円	170円

- 例⑤ 使用水量10㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量3㎡)
基本料金2,300円+超過料金(3㎡×120円)=2,660円
- 例⑥ 使用水量50㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量43㎡)
基本料金2,300円+超過料金(23㎡×120円+20㎡×130円)=7,660円
- 例⑦ 使用水量100㎡の場合(基本水量7㎡+超過水量93㎡)
基本料金2,300円+超過料金(23㎡×120円+20㎡×130円+30㎡×140円+20㎡×170円)=15,260円

公共下水道・ 農業集落排水使用料の減免

公共下水道使用料と農業集落排水使用料(一般家庭)は、当月1日現在の住民基本台帳の世帯人員で計算し賦課しています。

住所移転をされないまま高齢者福祉施設や障がい者施設に入所されている方は、世帯員割を減免することができます。

詳しくは、上下水道課にお問い合わせください。また、現在減免を受けている方には、2月下旬に減免継続届出書を郵送していますので、更新の手続きをお願いします。

問い合わせ先 上下水道課 ☎72-3973

下水道への早期接続のお願い

家庭や事業所からの排水(汚水)がそのまま河川や海へ流れると、河川の汚れの要因となり、水や自然など私たちの生活環境に大きな負担となります。

町では下水道の整備を行っていますが、まだ下水道に接続されていない方は、家庭・地域の住環境向上や快適な環境を将来の世代に引き継ぐためにも一日でも早く接続されますようご協力をお願いします。

問い合わせ先 上下水道課 ☎72-3973

ケーブルテレビをご覧の皆様へ

八頭町議会3月定例会

3月6・7・10・11・12・27日

八頭町議会定例会の「本会議」を「やずチャンネル(11ch)」で3月6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・12日(水)・27日(木)に生中継する予定です。ぜひご覧ください。

農地の売買・贈与・貸借には許可が必要です

農地を耕作する目的で売買、贈与、貸借をする場合は、農業委員会の許可を受ける必要があります。



この許可を受けないで行った場合はその効力は生じ

ず、紛争が生じた時も法的には救済されません。また、許可書のない所有権移転登記は法務局では受け付けてもらえません。

許可基準はおおむね次のとおりです

- 権利を取得する者が、耕作等を行うと認められること。
- 農作業に常時従事する者であること。
- 権利を取得した後の農地の合計面積が下限面積^{*}以上であること。

※**下限面積**…農地又は採草放牧地の権利を取得した後の面積が農地法の規定による定められた面積(下限面積)以上であることが必要です。八頭町内では、区域により下限面積が20a～50aに定められています。

詳細は農業委員会事務局 ☎76-0207 へお尋ねください。

定例農業委員会の開催について

開催日 3月13日(木) 午後1時30分～

開催場所 船岡地区公民館 2階 研修室

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

八頭町ケーブルテレビ(11ch) 3月放送番組

新しく放送される番組

- ★八頭町特産品紹介
- ★「夢の向こうに」健康体操
- ★イムさんの韓国語講座
- ★八頭町文化協会 伝統芸能部発表会
- ★中私都保育所「エコジャングル」
- ★姫路公園かまくら祭
- ★大江保育所「高齢者とひな人形作り」

放送中の番組

- ★3地域合同高齢者大学
- ★子ども書き初め大会
- ★八頭町成人式
- ★わたしの街の地籍調査事業
- ★八東中学生輝きセミナー
- ★恋するフォーチュンクッキー
- ★ミュージック・ケア

「番組表」ボタンを押す

最新の「番組表」を見るには…

- ①地上デジタル放送を受信中に、
- ②テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す。
- ③テレビに「電子番組表」を表示する。
- ④「八頭町CATV」の欄を見る。

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆様へ

3月分から介護保険料率が変わります

健康保険料率

現行	→	平成26年3月分から
9.98%		据え置き

介護保険料率

現行	→	平成26年3月分から
1.55%		1.72%

平成26年度の協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率は、9.98%に据え置きとなりますが、介護保険料率(全国一律)は、平成26年3月分(4月納付分)から1.72%に引上げとなります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部
企画総務グループ ☎0857-25-0051

弁護士による「なんでも無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます・(事前予約制・先着4名)

日時 4月4日(金) 13:30~16:00
会場 男女共同参画センター「かがやき」
申込先 八頭町男女共同参画センター ☎84-2361

総合相談(人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 3月12日(水) 13:30~16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか?行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 3月29日(土) 13:30~15:30
会場 船岡地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど(行政書士対応)

日時 3月8日(土) 10:30~15:00
会場 県立図書館2階 小研修室
問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局 ☎(0857)24-2744

町長交際費のお知らせ

平成25年10月から12月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容 (円)

月	内容	支出額
10月	東京鳥取県人会総会 慶祝名刺広告代	10,000
"	額縁 叙位・叙勲	19,900
"	八頭郵便局新築落成竣工式お祝い	3,780
"	花輪 1件	8,000
"	清香苑はっとう竣工式お祝い	3,780
"	広島鳥取県人会総会景品	5,600
11月	郡家地域慰霊祭お供え	3,780
"	八東地域慰霊祭お供え	3,780
"	志子部交流施設竣工式お祝い	3,780
"	香典 1件	10,000
12月	花輪 1件	6,300

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

お詫びと訂正

広報やす 2月号16ページの八頭町消防団表彰 勤続章受賞者「藤田真寛さん(船岡地区第2分団)」のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2
 TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

各地域ごとで定期的に無料相談会をおこなっております。ホームページから情報等もご覧いただけます。

スタジオ昇で検索

詳しくはスタジオ昇(ずばる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330
 鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858)72-0254
 本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有
料
広
告

ひとのうごき 平成26年2月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	1月14日	上原 庵 <small>いおり</small>	(下野)	竜一・美紀
	1月14日	山本あさひ	(水口)	誠二・さやか
	1月17日	西川 奏空 <small>かなた</small>	(南ヶ丘)	和哉・香織
	1月20日	西山 采慧 <small>さえ</small>	(辣塚)	禎侑・奈緒子
	1月20日	岩城 芽梨 <small>めり</small>	(上町)	俊幸・芽久美
	1月22日	橋本 直樹 <small>なおき</small>	(南)	淳・裕子
	1月26日	下田 悠翔 <small>ゆうと</small>	(横田)	恭平・聖子
	2月5日	白岩 誇乃香 <small>このか</small>	(フローラル)	雄一郎・加奈恵
	2月6日	三好 志朋 <small>ゆきほ</small>	(福本)	勝・寛子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	1月15日	坂本 栄裕	(北山)	40歳
	17日	谷本きみ子	(新庄)	85歳
	20日	八瀬河とし子	(国中2)	80歳
	20日	岸本 悟	(賀茂町)	82歳
	27日	平尾はる子	(安井宿)	103歳
	29日	板倉 泰資	(坂町)	97歳
	31日	横山 幸美	(郡家西区)	78歳
	2月5日	北村 政子	(野町)	91歳
	10日	中嶋 榮治	(新興寺)	76歳
	10日	増田 義一	(桜ヶ丘)	77歳
	10日	木下 精治	(上大坪)	82歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は3月13日(木)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,042 世帯 (+7)
	総人口	18,444 人 (-2)
	男	8,870 人 (-3)
	女	9,574 人 (+1)

2月1日現在
()内は前月比

3月の窓口業務時間延長実施日

実施日 3月7日・14日・20日・28日

実施時間 午後5時15分～午後7時

実施場所 八頭町役場本庁舎(郡家庁舎)

*詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

法事膳 水蓮華
和室テーブル席
鳥取温泉・ホフスターとっとり
TEL(0857) 26-3311
お一人様 5,250円(税込・半割)より
お客様のご予算に応じて承ります。
ホフスターとっとり 検索

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004
ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車
バンダイ 郡家店 JBホール やす
八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004 八頭町下坂407-1 ☎ 73-0444

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店
八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)
ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!
三朝温泉 けい せん かく
溪泉閣
お客様のニーズに合わせて 各種プランを取り揃え お待ちしております。
7682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828
日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

有
料
広
告

男女共同参画啓発シリーズ⁹⁴

3月8日は国際女性デー

1908年3月8日、世界恐慌最中のニューヨークで約15,000人の女性が労働時間の短縮、賃上げ、選挙権、児童労働の廃止を訴えて「パンとバラ」をスローガンに掲げ、デモ行進を行いました。

パンは、資金や労働条件などの経済的安定。バラは女性の尊厳として生活の質の向上を示しています。

女性の活動が社会の変革を促すこととなったこの日を国連では、1975年(国際婦人年)から『国際女性デー』と定め、世界各国で女性の権利と世界平和をめざす取り組みが実施されています。

新しい八頭町の八景
フォトコンテスト

魅力あふれる八頭町の見所を「新八頭八景」と称し、さらなる情報発信に役立てようと八頭町観光協会主催による「新しい八頭町の八景フォトコンテスト」が開催されました。

この審査が行われ、グランプリに鳥取市在住の前田義隆さんの「もう一つの白兔神社」が選ばれました。結果は次のとおりです。

新しい八頭町の八景フォトコンテスト審査結果

グランプリ

前田 義隆 (鳥取市) 「もう一つの白兔神社」

準グランプリ

上田 幸弘 (兵庫県) 「フルーツロードを走る」

本多 政志 (鳥取市) 「冬空の下」

佳作

西川 宗史 (鳥取市) 「春色の絨毯」

山本 清恵 (鳥取市) 「談笑」

中島嘉生人 (八頭町) 「大根ちゃん」

加藤 祥教 (八頭町) 「ザゼンソウ」

八頭町マスコットキャラクター
やずびよんイメージソング
歌詞募集

八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」のイメージソング(歌詞)を募集します。みんなが楽しく「歌って踊れる」歌詞をご応募ください。

詳しくは、八頭町ホームページ(やずびよんオフィシャルサイト)をご覧になるか下記問い合わせ先にお尋ねください。

募集期限 平成26年3月17日(月) 必着

応募・問い合わせ先

〒680-0493 八頭町郡家493番地

八頭町役場 産業観光課

「やずびよんイメージソング」係

☎76-0208 (平日の午前8時30分~午後5時15分)



みんなの応募を
まってるびよん